

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

他産業と連携した水産業の新たなバリューチェーン等の構築による漁村と内水面漁業地域の創生事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県並びに山形県鶴岡市、酒田市、寒河江市、尾花沢市、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、小国町、白鷹町、飯豊町、庄内町、遊佐町

### 3 地域再生計画の区域

山形県の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

- ・ 本県の水産業を取り巻く環境は、海面漁業就業者数は減少を続けており、2013年の474人から2018年は368人まで減少している。加えて、65歳以上の占める割合は51.1%と過半数を超え、高齢化が進んでおり、生産性の低下による漁業衰退が危惧される。
- ・ 加えて、海洋環境の温暖化による魚種の変化や漁業資源の減少が顕著であり、2019年の海面漁業漁獲量は1966年以降最低となる4,446トンとなり、生産額は25億8千万円と、近年では記録的不漁であった2012年以来の低水準となっている。
- ・ 内水面漁業においては、漁協組合員数が1998年の約18,000人から2018年には約8,000人、遊漁証発行枚数は2002年の35,855枚から2019年度には11,199枚に大きく減少しており、組合員からの行使料収入や遊漁者からの遊漁料収入の大幅な減少によって漁業経営は厳しい状況にある。
- ・ 内水面養殖業においては、生産量は1970年代に1,700トン近くあったが、

嗜好の変化等から需要が減少し、2018年には193トンにまで減少しており、生産体制の強化及び若い世代の嗜好にあった魚種の開発や料理法の研究など消費の拡大が課題となっている。

- ・ 本県水産業は、海面で16漁業種類、130魚種、その他内水面漁業や養殖業など多種多様であり、各事業者の経営環境や所得向上に向けて解決すべき課題が多岐に渡るため、一元的な補助制度では対応が難しい。加えて、本県は、小規模の経営体がほとんどであり、国庫補助活用の際には事業規模や補助対象外経費が障壁となり事業展開を断念する漁業者も多く、それぞれの事業規模に応じた支援が求められている。

- ・ 本県水産物は少量多品種の漁獲であることから、加工原材料の確保が難しく、水産加工業が発達しておらず、加えて、海面漁業漁獲量の減少に伴う加工原料不足による世界的な水産物需要の高まりから原材料価格が高騰しているため、本県の水産加工生産額は2013年 5,318,208千円から2018年 1,941,922千円と大きく減少している。(漁業センサスより)

本県食品加工業の生産額を増加させるためには、原材料を適正な価格で安定的に供給できる環境を整える必要がある。

- ・ 近年の海洋レジャー嗜好の高まりを受けて、漁家民宿（渚泊）の年間売上金額が2015年 55百万円から2018年 78百万円に増加している。

さらには、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、都心部での旅行から、漁村部での遊漁等のレジャーを楽しむ旅行者が増加すると見込まれることから、今後も発展が期待できる産業である。

- ・ 本県は、単調な海岸線の上、冬期間北西の季節風にさらされる海域であるため海面養殖業が発展しなかった。また、時化によって操業可能な日が限られるため、水産物の安定供給が課題となっている。

- ・ このため、加工原料及び漁家民宿の誘客効果が高い新鮮な魚介類を安定的に供給することが重要となることから漁獲量の安定に向けた取組み（蓄養、冷水機導入、漁船等設備増強）や漁獲物の冷凍保存施設を増やす取組みが必要である。

- ・ 資源状況の悪化により、沖合域の漁場に目を向ける漁業者が多くなっているが、操業コストの増加や漁場情報が少ないことによる漁具破損など、操業のリスクが高い。また、沿岸漁場ではサルパ、大型クラゲなどの漁業障害生物の大漁入網による網の破損や除去作業に伴う操業効率の低下が発生している。漁業を持続可能な産業にするためには、デジタル化により漁場情報を迅速に発信・共有する体制を構築し、漁業者の操業効率化を図ることが必要不可欠である。
- ・ 資源が減少する中においても漁業を持続可能な産業にするためには、加工による安定供給や付加価値向上、流通経費の削減に取組み、漁業者の所得向上を図る必要がある。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

- ・ 本県では、第4次山形県総合発展計画（2020年3月策定。計画期間は2020年から概ね10年間）において、政策の柱2に「競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化」を位置づけ、持続的に発展する農林水産県やまがたを目指している。
- ・ 県では、庄内の浜文化や食文化を普及する「庄内浜文化伝道師」の認定制度を設けており、地魚の消費拡大や魚食普及を通して、地域の盛り上げを図っている。伝道師は、漁業者や量販店、飲食店、流通業者など他産業に及ぶ人材で構成されており、主な活動として、小中高生を対象とした出前授業や子ども食堂、県内外で料理教室を開催し、様々な場面で庄内の浜文化・食文化の伝承に取り組んでいる。

また、庄内の食の魅力は、重要な観光資源となっており、2019年に実施された新潟・庄内デスティネーションキャンペーンでも日本海ガストロノミーとして注目を集め、多くの観光客を誘客したほか、地元においても寒鱈祭りなど食文化をテーマとしたイベントが開催されるなど、地域の活力を生み出している。

- ・ このような中、海面においては、日本近海における外国船籍による無秩序

な操業や地球温暖化等による漁場環境の変化等によって、また、内水面においてはコイヘルペスウイルス等の魚病発生や豪雨災害などに伴う漁場の荒廃、カワウや外来魚等の被害によって、漁獲量及び漁業生産量は減少している。

- 一方、2016年に本県において開催された「第36回全国豊かな海づくり大会」の理念や持続可能な開発目標（SDGs）の考え方が広がり、豊かな海につながる森・川づくりの重要性や資源をつくり育てることへの理解が深まっている。

また、「水産政策の改革」による新たな資源管理システムの下、資源の維持増大を図るため持続可能な水産業の基盤を整備する必要性が高まっている。

- 海面漁業の経営体数及び漁業就業者数が減少していることに加え、高齢化率も上昇している。内水面漁業では漁業協同組合の組合員数が減少しており、海面漁業、内水面漁業とも担い手が減少している。
- こうした状況の中、収益性の高い経営体の確立を促し、水産業を持続し、成長する魅力ある産業とするとともに、担い手の確保を推進するため、水産業者の経営基盤の強化に取り組んでいく。
- それぞれの経営体の強みや特色を活かし、加工・流通・飲食・観光の各産業と一体となり、未利用魚などを活用した「売れる」商品開発や「漁村体験型」の商品を開発・充実させるとともに、蓄養や冷凍技術の高度化によって水産物の供給を安定させることにより、観光客や教育旅行を呼び込み、新たなにぎわいを創出していく。このにぎわいによる交流人口拡大が各産業に所得向上及び雇用創出の好循環をもたらし、「訪れたい、住みたい、働きたい」漁村・内水面漁業地域の実現につながる。

**【数値目標】** ※ 欄は適宜加除してください。

KPI	事業開始前 (現時点)	2021年度増加分 1年目	2022年度増加分 2年目
支援事業を通じたトップランナー及び準	0	55,000	55,500

トッランナーにおける海面漁業生産額 の増加（千円）			
支援事業を通じた蓄養による出荷額の増加 （千円）	0	2,000	2,600
養殖生産額（種苗等販売額含む） （千円）	340,148	2,700	17,500
1遊漁証の発行枚数（枚）	0	1,000	1,000

2023年度増加分 3年目	2024年度増加分 4年目	2025年度増加分 5年目	K P I 増加分 の累計
55,500			166,000
3,300			7,900
17,500			37,200
1,000			2,950

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### ○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

##### ① 事業主体

2に同じ。

##### ② 事業の名称

他産業と連携した水産業の新たなバリューチェーン等の構築による漁村と内水面漁業地域の創生事業

##### ③ 事業の内容

(1) 漁業者グループや水産関係団体等の創意工夫による取組みを機動的に

支援するため、オーダーメイド型補助制度を創設し、県は外部有識者をトップとする審査体制を構築、漁村と内水面漁業地域の創生に資する取組みを厳選して採択するとともに、市町村と連携して支援する。

(2) 蓄養の可能性及びコスト計算に焦点を当てたモデル実証では、水質管理にかかるコストの削減及び短期蓄養の普及拡大が課題となっている。デジタル化による課題解決に向けた新たな展開として、県は、遠隔水質監視装置により水温・pHを常時測定、スマートフォンなどで確認できる仕組みを構築するとともに、漁協及び漁業者と連携し、循環ろ過環境下でも実施可能でかつ採算性の高い蓄養モデルを確立し、漁業者が蓄養事業に参入しやすい環境を整える。

(3) 県漁業試験調査船により海底地形、魚群分布や海洋観測情報等の漁場情報を収集し、得られた調査結果を衛星通信体制の導入により、即日漁業者に提供する体制を構築するとともに、ブランド魚種の漁場環境調査、活魚出荷に向けた漁具の改良実証・活魚出荷技術の開発を行う。

(4) 地域産業活性化コーディネーターが漁業・加工・流通業者のマッチングにより水産加工品の開発及び販路開拓を支援するとともに、「おいしい魚加工支援ラボ」を活用し、科学的評価による有効成分分析や漁獲・輸送技術の検証等を行い、加工・流通分野の収益向上に向けた提案・支援を行う。

(5) 新規漁業就業者を確保するために、新規就業者へのPRとして、山形県の漁業スタイルの冊子、配信用動画を作成する（ソフト事業）

(6) 山形県開発した大型マス「ニジサクラ」の安定生産に向けた生産体制の構築を図るため、IHNによる斃死率を低減させる飼育技術の検証等を行う。また「ニジサクラ」の流通開始を前に、デビューの機運醸成及び販路の構築に資するためのプロモーションを実施する。

(7) 稚魚放流事業に加え、カワウ被害低減、アワビの手播き放流、藻場礁の設置など、放流効果を高めるために実施する市町村の取組みを支援する。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

一般財源の確保に加え、県有施設の行政財産貸付収入等を確保し自立化

を図っていく。また、付加価値向上や操業効率化により増加した事業収益によって持続的な事業展開を促す。

#### 【官民協働】

漁業関係団体や加工流通業者、教育・研究機関等で構成する「元気な山形県水産業を創るプロジェクト推進本部」等を通じて、水産業の成長産業化及び漁村と内水面漁業地域の創生に向け行政・関係団体・事業者等が一体となった取組を展開していく。

#### 【地域間連携】

県・市町村それぞれの地方版総合戦略に沿った取組を行うとともに、他の規範となる取組を連携して支援し、地域内で事例を共有することにより広域的に波及させ、水産業全体を持続的に発展させていくための基盤づくりを進める。

市町村の観光事業と水産物の付加価値向上に向けた取組みとの連携により、水産業の成長産業化のみならず、観光振興及び交流人口拡大の相乗効果が期待できる。

#### 【政策間連携】

移住定住施策の面で、関係機関と連携し、漁業体験機会の提供と移住・就業支援制度をPRするとともに、新規就業・起業を戦略的に支援することにより、担い手の確保・育成と移住定住を一体的に実現できる。

水産関係機関と教育部局が連携し、水産高校における漁業体験のカリキュラムを充実させるとともに、漁業の操業効率化や所得向上に向けた取組みを推進することにより、水産・海洋専門教育の充実及び水産業への就業率向上を図る。

水産物安定供給の取組みに合わせ、関係者が一体となった流通対策及び消費拡大プロモーションを展開することにより、地元水産物の需要拡大が安定供給量の拡大につながり、関連産業全体の所得向上と継続的な漁業経営への好循環が図られる。

### ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度9月

【検証方法】

山形県総合政策審議会において、県の総合発展計画の取組状況の評価と併せ、進捗状況と効果の検証を行う。

【外部組織の参画者】

産：山形県中小企業団体中央会、山形県農業協同組合中央会、農業者、観光事業者、学：山形大学、東北大学、千葉大学、芝浦工業大学、神奈川大学、東北公益文化大学、米沢栄養大学、放送大学、労：日本労働組合総連合会山形県連合会、金：山形県銀行協会、言：山形新聞社 ほか

【検証結果の公表の方法】

審議会を公開するほか、資料及び審議内容については県HPで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 218, 226千円

⑧ 事業実施期間

2022年4月1日から2024年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間



地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

## **7 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

### **7-1 目標の達成状況に係る評価の手法**

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### **7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容**

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

### **7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法**

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。